桐 生 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

開　　会	令和8年8月5日（水）
閉　　会	令和8年8月5日（水）
場　　所	教育センター　3階　教育委員会室
出席者	教育長　　小　林　一　弘 委　員　　板　橋　英　之　　委　員　　山　野　玲　子 委　員　　松　本　昭　彦　　委　員　　小　池　亮　子
欠席者	なし
説明のため出席した職員	教育部長　　河　合　恵　子 教育部参事　　須　藤　英　隆 総務課長　　戸　部　亜樹子 学校教育課長　　金　子　公　江 教育環境課長　　楡　井　正　弥 生涯学習課長　　小 野 里 篤 史 文化財保護課長　　向　田　澄　枝 市史編さん室長　　渡　辺　浩　司 図書館長　　尾　上　将　志
事務局職員出席者	庶務係長　　山　本　江美子 庶務係（担当）　　栗　原　有　美
時　　間	開　　会　　午後 2 時 00 分 閉　　会　　午後 2 時 23 分

提　　出　　議　　案		
議案番号	件　　名	結　果
議案第26号 議案第27号	令和8年度桐生市一般会計教育費補正予算（第3号） 令和9年度使用教科用図書の採択について	秘密会にて審議 秘密会にて審議
発言者	発　　言　　内　　容	
教育長	それでは、これより桐生市教育委員会8月定例会を開会いたします。 ただいまの出席者は、5名であります。 直ちに会議を開きます。	
教育長	日程第1　会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、会議規則第18条の規定により、山野委員を指名いたします。	
教育長	日程第2　会期決定の件を議題といたします。 お諮りいたします。 今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。 これにご異議ありませんか。 ＜異議なしの声＞	
教育長	ご異議なしと認めます。 よって、会期は本日1日と決定いたしました。	
教育長	日程第3　事務報告について を議題といたします。 課ごとに順次報告をお願いいたします。 （総務課から順次、建制順に事務報告）	
教育長	ただいまの事務報告について、質疑に入ります。 委員の皆さんから、何かございますか。	
板橋委員	統廃合の関係で、スクールバスはキーだと思いますが、スクールバスの運行についてどれくらい話が進んでいるか、教えていただきたいと思います。	
学校教育課長	スクールバスにつきましては、現在、利用者の精査を行っており、ルートの構築、それから、乗り降りする場所、そういったものを検討しているところでございます。その上で、子どもたちや保護者の方の負担ができるだけ少	

	なくなり、子供たちが安全最優先で登下校できるように検討してまいりたいと思っております。
板橋委員	スクールバスはすごくキーになると思います。いろんなところで統廃合を反対される方はいらっしゃいますが、今いるところにずっと住んでいて、お子さんがいたとしても必ず学校には通うことができるということを構築しておけば、どこにでも住むことができ、尚且つスクールバスが子供たちだけではなく、地域の人たちの足になるという計画ができれば安心して地域の方たちに住んでもらえると思います。 今年度のぐんま未来共創トライアル補助金というのに桐生市、太田市、群馬大学、群馬クレインサンダースが申請した結果、審査に通りました。それは遠隔操縦を使用して電動バスＭＡＹＵを動かすというもので、１人が１台を動かすのではなく、操作をする人が１人で複数台を動かすという遠隔操縦の実証実験を北中学校の跡地や太田市で行うものです。おそらくそういうものが入ってくると、例えばスクールバスをどのように走らせるかという場面で、ここは人が運転するバスを走らせて、こちらは遠隔でというように、群馬大学の車を走らせる計画に組み込めると思いますので、そういうものもあるということを念頭に計画を練っていただければなと思います。よろしくお願いいたします。
教育長	ありがとうございます。多いに期待したいところです。
板橋委員	我々もできるだけ早く行いたいと考えておりまして、少なくとも北中学校の跡地で行う実証実験は今年度中に行えるようにする予定です。
教育長	他に何かございますか。
山野委員	教育環境課の適正規模・適正配置の説明会についてですが、9回にわたる説明会ご苦労様でした。新聞紙等でいくつかの説明会の様子を伺わせていただきました。お休みにも開催していただき、いろんな方がいらしたと思いますが、参加者の年代層というか、これから子育てをする方や、子育て最中の方というのは、どの程度参加していたのでしょうか。
教育環境課長	ご質問ありがとうございます。現在集計等をまとめているところでございますので、具体的な数字をお答えするのはなかなか難しいところでございますが、9回行いまして、各回ともに約2時間の実施をさせていただきました。そして、延べ395人の保護者や地域住民の皆様のご出席をいただいております。その方々の様子を見ますと、その地域の方々が半数からもう少し多いか

	なという印象で、残りの方々は、実際にお子さんが小学校または中学校に通っている保護者の方のような印象があります。
山野委員	ここに至るまでも検討委員会が5年ほどありましたでしょうか。そこに至るまでも多くの方が、子供の教育環境について、こうだったらいい、ああだったらいいと、延べ何人くらい関わってくださったのだろうなと、それこそすごい数だと思います。まして、9回の説明会を、時間外や休日にまで子育て中の方にご理解いただきたいということでやっていただけたことに、本当に感謝を申し上げるとともに、これだけいろんな電子機器がある中で、子育て中の若者の世代の方が、その場で行って人の意見を聞いたりすることも、とても重要な場所だったなと感じています。少なくなるという下向きな考え方ではなく、桐生にいる子供たちのための将来、5年後、10年後を考えてくださっている方がより増えたというふうに、今回の説明会を通して感じ、感謝をしております。それから、やはり安心安全を守るには、具体的にはバスなど、教育委員会以外のところのご協力なしでは、子供の健やかな毎日は築けないということがうまく伝わってできるといいなという風に感じました。感想になりますが、ご苦労さまです。よろしくお願いいたします。
教育長	他に何かございますか。
小池委員	中学生の海外派遣事業についてですが、出発するまでに、課題など、生徒さんたちが集まって話し合うというような機会はあるのでしょうか。
学校教育課長	ご質問ありがとうございます。昨日、ちょうど4回目の研修会がございました。研修会の中では、あちらで最後にフェアウェルパーティー（さよならパーティー）をホームステイ先のご家族や関係者を呼んで発表する予定なので、桐生市や日本の文化をわかっていただけるような、子供たちが班に分かれて上毛かるたやけん玉、コマ、それから、日本に関するクイズ、あるいは最後は八木節を皆さんと一緒に踊りたいということで計画をしております。 課題といたしましては、4回の研修でしたが、途中、1～2回ほどオンラインでの研修で、対面が2回ほどしかなかったものですから、出発してから実際に向こうに行くまでの間に、もっと子供たちがコミュニケーションできるといいなと考えております。
小池委員	とても有意義な時間を過ごせると思って、頑張って来てほしいなと思います。
教育長	他に何かございますか。

松本委員	図書館で、学校図書館管理補助員研修が予定されていますが、どのようなものですか。
図書館長	ご質問ありがとうございます。学校図書館管理補助員研修につきましては、学校図書館の補助員を採用させていただいておりますが、いろいろな知識やデータの取り扱いについて、最新の技術を教えていきたいという考えがございますので、県立図書館の職員を講師に、図書館からも司書を派遣しまして一堂に会していただき、研修会を予定しております。時間的には約3時間強ですから、基礎がわからない方には基礎、応用がわからないところがある方には応用というような形できめ細かな指導ができるようにということで、毎年、年に一度計画させていただいております。
松本委員	図書館は今後、いろいろな意味で大きく変わっていく時期だと思います。その中で学校図書館が果たすべき役割のようなものも少しずつ変わっています。担当が、図書館の管理補助員さんもいれば司書教員もいて、学校図書館の運営がなかなか難しいし、図書館との連携の仕方も難しいと思います。ただ、これから新しい図書館に様変わりしていこうとするところなので、ぜひ、いろんな意味で、学校にもそういったノウハウや、考え方、あるいは繋がりを広げていただけるといいかなと思います。ぜひ、よろしくお願いします。
教育長	他に何かございますか。
板橋委員	図書館にいる方は専門的な知識が必要だと思いますが、専門的な知識を持った、例えば市民の人で、ぜひやりたいという人を公募して、専門知識を生かしてもらうというような、職員を採用するシステムはありますか。
図書館長	職員につきましては、司書を中心に常勤の者で運営をさせていただいております。そういった熱心なご意見をお持ちの方につきましては、図書館ボランティアという形や、それ以外にも、その都度こちらに来ていただいて、助言をお預かりするなどして、取り入れられるものについては取り入れさせていただいております。 さらに、おはなし会のボランティアですとか、そういった方々のご協力をいただきまして、よりよい図書館作りを目指しているところでございます。
松本委員	ボランティアはあるのですね。非常勤の職員を雇うというのはないのですね。わかりました。

教育長	他に何かございますか。 それでは質疑も出尽くしたようですので、これをもって質疑を終結いたします。
教育長	日程第４　次回以降の教育委員会定例会について確認いたします。 ９月定例会については、　９月 30 日（水）午後２時から、教育センター3階教育委員会室　での開催を予定しています。 10 月定例会については、10 月 13 日（火）午後２時から、教育センター3階教育委員会室　での開催を予定しています。 次に、11 月定例会の予定について、事務局からご提案願います。
教育部長	11 月定例会については、11 月９日（月）午後２時からの開催をご提案申しあげます。
教育長	11 月定例会については、11 月９日（月）午後２時からという提案がありましたが、よろしいでしょうか。 ＜異議なしの声＞
教育長	それでは、11 月９日（月）午後２時に予定させていただきます。会場は、追って、ご連絡いたします。 日程第５　につきましては、秘密会にいたしたいと思います。これにご異議はありませんか。 ＜異議なしの声＞
教育長	ご異議なしと認めます。よって、日程第５　につきましては、秘密会で行います。本件は秘密会となるため、傍聴規則第６条の規定により、傍聴の方々、報道の方々には、退場していただくことになりますので、よろしくお願いいたします。 暫時、休憩いたします。